

平成20年度 川崎市中部身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	財団法人 川崎市身体障害者協会(川崎市川崎区大島1-8-6)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導															
(1) 管理業務の実施状況																	
①施設・設備の維持・管理に関する業務	今年度は次のような改修を行った。 【会館全体】①1階女子トイレに車椅子用パブリック手摺設置 【視聴覚室】①ホワイトボード②DVDコピー装置を設置	障害者の利便性に配慮した施設・設備の維持・管理に努めており、評価できる。															
②職員研修の状況	【内部研修】2回 ・「身体障害者福祉センター管理運営研修会」・「自閉症について」 【外部研修派遣】9回 ・「身体障害者支援担当研修会」・「高齢者・身障者の支援技術」・「衛生講習会」・「成年後見制度について」等	利用者の処遇向上には職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上のため、研修を実施すること。															
③地域及び関係機関との連携への取り組み	「中身館フェスティバル」を開催し、福祉会館や地域で活動する福祉団体等の協力を得て、会館や福祉団体等の活動やその成果を広く市民に紹介し地域住民との交流を図った。また、障害者福祉の普及啓発も図った。	「中身館フェスティバル」を通じて、地域住民に会館での活動等を紹介したことは、評価出来る。今後ともこのような取り組みに努めること。															
④安全管理・災害対策への取り組み	非常災害時に備え、速やかに避難出来るよう設備機材等の点検整備を行うと共に、利用者の安全を目的に地震や火事発生を想定して防災訓練を実施した。 福祉会館全体では2回、作業室では毎月防災訓練を実施した。	安全管理・災害対策は利用者が安心して福祉会館を利用するために不可欠である。今後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期すること。															
(2) 利用状況																	
①利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延件数</td> <td>818</td> <td>953</td> <td>143</td> <td>1,914</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>10,317</td> <td>10,938</td> <td>1,325</td> <td>22,580</td> </tr> </tbody> </table>	区分	午前	午後	夜間	合計	延件数	818	953	143	1,914	延人数	10,317	10,938	1,325	22,580	昨年度に比べ全体的な利用者数は増えているが、夜間の利用が減少している。夜間の利用促進のため、利用団体交流会において夜間開館の周知を図ったが、効果が現れておらず、今後は、利用者のニーズを把握し、利用のないことを検証すること。
区分	午前	午後	夜間	合計													
延件数	818	953	143	1,914													
延人数	10,317	10,938	1,325	22,580													
②ボランティアの育成及び援助	【手話入門(昼)】全5回 延参加者数131名【親手話(昼)】全4回 延参加者数18名 【朗読入門(夜)】全4回 延参加者数66名 【朗読入門(昼)】全4回 延参加者数36名 【拡大写本】全6回 延参加者数32名【手話入門(夜1)】全6回 延参加者数136名【手話入門(夜2)】全6回 延参加者数159名	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来る。今後とも同様の取り組みに努めること。															
③ 障害者デイサービス事業(総括)	「①各利用者の希望・生活ニーズや障害の状況などを十分に考慮した上で、目標を設定しその目標が達成できるような必要な援助を行う。②各利用者が地域の中で共に生きるという共生の理念を念頭に、地域の中で共に生きかつ自立した生活が営めるよう、利用者自身が生活に生きがいを感じられるような援助・相談を行う」との運営方針のもと、事業を実施した。	利用者の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスの提供に努めていることは評価出来る。今後とも利用者のニーズに対応出来るよう取り組むこと。															

④ 障害者デイサービス事業 (利用者数)	合計27名(生活介護17名、就労継続支援B型10名)	定員どりの運営を行っており、評価できる。
-------------------------	----------------------------	----------------------

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導																
(3) 収支状況																		
① 収支状況	<p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>61,408,000</td> </tr> <tr> <td> 利用料</td> <td>24,400,000</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>37,008,000</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>56,748,427</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>7,471,066</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>49,277,361</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>4,659,573</td> </tr> </table>	収入	61,408,000	利用料	24,400,000	委託料他	37,008,000	支出	56,748,427	事業費	7,471,066	管理費	49,277,361	その他	0	差額	4,659,573	収入増に努めつつ、歳出削減にもと努めているが、昨年後よりも収支の黒字幅が減少した。経営の健全化に努めることが、引き続き求められる。
収入	61,408,000																	
利用料	24,400,000																	
委託料他	37,008,000																	
支出	56,748,427																	
事業費	7,471,066																	
管理費	49,277,361																	
その他	0																	
差額	4,659,573																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情受付担当者、苦情解決責任者を定め、利用者から文書や口頭にて苦情等を受付た上で、担当者や責任者が回答し解決を図った。また、川崎市障害者関係施設事業協会が行う苦情解決支援事業により、第三委員・協力員の訪問を3回受けると共に、毎月、苦情解決月次報告書を作成し報告した。	苦情・意見・要望が出たときには迅速に対応すること。																
② 個人情報の保護	個人情報保護に関するチラシ「プライバシーポリシー」を作成し、デイサービス利用者に契約時に配付している。また、法人で「個人情報保護規定」を制定し個人情報保護に努めている。	個人情報保護に関して利用者に文書で示していること、法人内で個人情報保護規定を制定していることは、評価出来る。																
④ 情報公開について	川崎市中部身体障害者福祉会館運営委員会において、事業計画及び事業報告を行っている。	情報公開請求に関する手続き等を定めること。																
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	障害者及びボランティアの意思等を反映し効果的な運営に資するため、障害者団体・関係機関等の代表者による「中部身体障害者福祉会館運営委員会」を組織し、年1回、開催している。	外部委員を中心に運営委員会を組織・開催し、福祉会館の民主的な運営に努めていることは、評価出来る。																
⑥ 開館日及び利用時間の延長	土曜日夜間や振り替え休日の利用は少ないが、全体的に利用者数が増加している。	全体として利用者が増えていることは評価出来る。土曜日夜間の利用については今後検証を行うこと。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、引き続き、これまでと同様のサービスが確保された。指定管理3年目ということもあり、企業努力の姿勢が見られ、利用者数の増加に繋がっていることは評価出来る。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

21年度も引き続き、これまでと同様の運営及び取り組みを実施し、引き続き利用者数の増加に繋げること。 土曜日夜間や振替休日の利用については、開館することの是非を検証するため、障害者団体やボランティアサークルなどにアンケートを取るなどし、事情を把握すること。当初の事業計画にはなかった各種支援事業は、評価できるが、事業を開始した経緯等が報告上にあったほうが良い。
--